

基金運用におけるSDGs推進の取組（投資表明）



令和4年9月13日
西脇市

■グリーンボンド債への投資

兵庫県が発行するグリーンボンド債への投資を実施しました。

西脇市では、地方自治法の趣旨を踏まえ、基金を安全かつ効率的に運用するため、長期運用が可能な資金の一部で債券運用に取り組んでいます。

また、SDGsの推進については、令和3年5月21日、「SDGs未来都市」に選ばれ、SDGsの達成と持続可能なまちづくりを目指して、様々な取組を推進しています。

その取組の一環として、兵庫県が発行するグリーンボンド債に投資いたしました。

これにより調達された資金は、兵庫県が取り組む地域の個性を生かしたSDGsの達成に資するグリーン化事業に充当され、SDGsの達成に貢献するものとなっています。

《兵庫県発行グリーンボンド債》

- ▶ 銘柄：兵庫県第44回20年公募公債（グリーンボンド）
- ▶ 投資額：1億円
- ▶ 年限：20年
- ▶ 発行日：令和4年9月20日



※「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。達成すべき17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

※「投資表明」とは、投資家（債券購入団体）がSDGsを推進する取組として、ESG債券の購入を行うことで、持続可能な社会の形成に寄与し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表することです。

※「ESG債券」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス=企業統治（Governance）に充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。

※「グリーンボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。

※兵庫県発行グリーンボンド及び投資表明の詳細については、兵庫県ホームページ（外部リンク）をご覧ください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk21/pa03_000000022.html

